

### 第55年度 通常総代会

# びざん

JA NEWS 2024 NO.663

## 議長

6月25日、あわぎんホールで五十五年度通常総代会を開き、463人（本人出席200人、書面議決262人、委任状1人）が出席しました。

開会にあたり、松田組合長は「我が国の農業情勢は、農業者の減少や高齢化の進展等で、農業の生産基盤が大きく変化する中、農畜産物の価格低迷や資材価格の高騰に伴い、農業経営が厳しい状況に直面しております。

このような状況を受け、JA徳島市は全国トップを切って価格高騰対策を講じ、価格高騰が顕著になった令和4年から5年の2年間で約3千万円（約2,600件）のお振込みをさせて頂きました。また国並びに県の価格高騰対策の窓口としても取り組みを行い、これも2年間合計で約4億円（約5,570件）の振込のお手伝いをさせて頂き、農業者皆様のご支援に尽力を致しました。

さらに、農畜産物の適正な価格転嫁等の実現に向け、農家組合員の厳しい実情を署名活動で集約し、JAグループ徳島の総意として農林水産大臣や徳島県知事等に対して要請を行いました。

これらが契機となり、農業政策の方向性を示す『改正食料・農業・農村基本法』が5月29日に成立しました。1999年の制定から四半世紀を経て初めての改正となりますが、『農政の憲法』とされる基本法が改正され、日本農業は歴史的な転換期を迎えております。

改正法では、国内生産の増大を基本とし、安定的な輸入や備蓄を確保して平時から食料危機に備え、食料自給率の他、肥料など農業資材の確保を念頭に複数の目標を設定し、達成状況を少なくとも毎年一回公表すると規定しています。

生産コストの農産物価格への転嫁では、食料の持続的な供給に要する

合理的な費用を考慮するよう明記されました。

また、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上なども盛り込まれており、法改正を機に一層の企業参入が進むことも予想されています。

今後は、改正基本法の理念を踏まえた『基本計画』の策定を行うことになり、肝心の食料自給率や農地面積、作物ごとの生産量など具体的な目標はどうするのか、また『適正な価格形成』の法制化もこれからであり、改正基本法が成立し、ようやく入り口に立ったに過ぎません。いかに実践するかも踏まえ、これからが正念場となって参ります。

さて、当JAの令和5年度決算につきましては、厳しい状況の中、農家組合員皆様のご理解、ご協力を頂き約4億8千万円の事業利益を挙げる事ができました。誠にありがとうございました。誠にありがとうございました。

剰余金処分につきましては、昨年度同様の出資配当を行う処分案をご提案させて頂き、よろしくお願ひ申し上げます。

JAを取り巻く環境は、農協改革、金融監督制度である早期警戒制度への対応、不透明な金融情勢など、様々な問題を抱えておりますが、こうした厳しい時期において、その責任の重大さを痛切に感じているところであります。私共は、役員が一丸となってこれらの問題に対処し、何としても組織を存続させ、地域の農業を守り抜く覚悟でございます。今後とも皆様の温かいご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。（一部省略）と挨拶しました。

### JA徳島中央会、信連、厚生連の会長に就任

6月28日にJA徳島中央会、信用連、厚生連の通常総会がJA会館別館で開催され、3団体の会長に当組合の松田組合長が選任され、同日、就任いたしました。

#### 就任ご挨拶



松田清見

盛夏の候、組合員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、JA徳島中央会、信用連、厚生連の通常総会におきまして3団体の会長に選任を頂き、6月28日に就任いたしました。これもひとえに、組合員の皆様からのご支援のおかげと感謝申し上げます。

県下JAを取り巻く環境は、高齢化や後継者不足による農家減少を背景に厳しさを増しています。この様な情勢の中、各JAが経営基盤強化に向け、自己改革を実践することで厳しい状況を打開し、一層の発展が図れるよう尽力して参ります。昨今の情勢を鑑みれば、新しい立ち位置における責任は非常に重大ではありますが、当JAに加えて、今後は視点を広げ、県全体も含めた中で、組合員の皆様の期待と信頼に応える所存であります。

組合員の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

なお、定款において常勤役員は3名以上と定められていることから、会長就任に伴い、当JAでは非常勤の組合長となりますので、養手理事を常務に選任しましたので宜しくお願ひ申し上げます。

### 代表理事常務 就任ご挨拶



養手良知

盛夏の候、組合員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、理事会におきまして代表理事常務に選任を頂き、6月28日に就任いたしました。

今、日本経済は、円安や中東情勢のさらなる悪化により、原油が高騰し、物価高の再燃リスクがさらに高まり、経済の先行きが不透明で厳しい状況下です。

こうした中、組合員の皆様の信頼と期待に応えるJAで有り続ける為に、基本理念である「すべては誠を尽くして」のもと、経営の健全性確保と経営基盤の強化に取り組み、有利販売の実践、物価高騰対策をはじめとする農業者支援の拡充を図り、農業者の所得増大・農業生産の拡大に努めてまいる所存であります。

組合員の皆様におかれましては、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

損益計算書

(単位：千円)

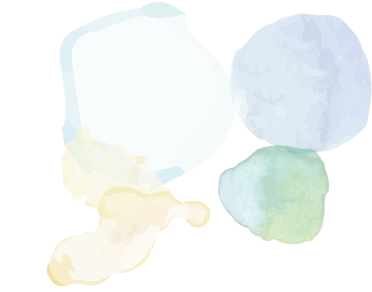
科目	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
1.事業総利益	2,465,116	2,287,850
信用事業総利益	1,197,353	1,130,000
共済事業総利益	488,720	460,000
購買事業総利益	378,391	330,000
販売事業総利益	354,284	335,300
その他の事業総利益	48,594	40,450
指導事業収支差額	△2,227	△7,900
2.事業管理費	1,977,074	2,001,800
3.事業利益	488,041	286,050
4.経常利益	617,032	415,200
5.税引前当期利益	△1,730,986	392,500
6.当期剰余金	△1,215,656	268,500
7.当期末処分剰余金	986,785	

剰余金処分案

(単位：千円)

科目	令和5年度 (実績)
1.当期末処分剰余金	986,785
2.剰余金処分額	486,785
(1) 任意積立金	445,249
①信用事業基盤強化積立金	45,249
②施設整備積立金	200,000
③経営安定対策積立金	200,000
(2) 出資配当金	41,536
3.次期繰越剰余金	500,000

(注) 出資配当金は年1%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新規加入に  
ついては日割り計算となります。



手軽に情報配信・共有「nimiruJA」試験運用スタート

情報共有アプリ「nimiruJA」の試験運用が6月より開始されます。東部営農経済センターの5部会から希望者を募り、約140名を対象に活用されています。

「nimiruJA」は、従来 e-mail にて JA が送付していたお知らせ、営農情報、市況・販売情報などを JA から組合員へ LINE (SNS のコミュニケーションアプリ) で配信できるサービスです。

「nimiruJA」を使用するメリットは、検索機能によって、新農薬・肥料等のパンフレットや営農情報など、配信情報を手軽に検索できる点です。さらにアンケート機能を使用することで、会議の案内が受け取れると同時に欠出確認のやり取りも可能です。

5月中旬には東部営農経済センターで、甘藷部会・カリフラワー部会・れんこん部会・渭東ねぎ部会・青壮年部の役員が参加し、「nimiruJA」の導入に向けた説明会が開催されました。運営会社である株式会社 kitoro の担当者がアプリの紹介を行い、実際に参加者は自身のスマートフォンでデモ登録を行い、アプリを使用しました。

説明会に参加した甘藷部会 伊勢直樹部会長は、「組合員に広く使用してもらうことはもちろんのこと、JA 側からのやり取りが一方向的にならないための仕組みから構築する必要がある。」と意見しました。

JA 徳島市管内の情報をお届け

トピックス



営農経済部 販売1課 小林義典課長は「これまで難しかった組合員に対してタイムリー且つ、スポット的な様々な情報配信に期待できる。今後はエリアを拡大したサービスを展開し、利用者増大に向け周知していきたい。」と話しました。

利用者満足度県下1位 共済連より感謝状

JA 徳島市は、自動車共済損害調査サービスへの積極的な取り組みにより利用者満足度の向上に務め、共済事業の発展に貢献したことが称えられ、6月19日、共済連より感謝状が授与されました。

JA 自動車共済では、令和5年度、事故にあわれたご利用者さまを対象に事故対応サービスに関するアンケートを行い、JA 徳島市は満足度が県下で1位の結果となりました。

金融共済部 共済事務課 由岐中 里咲職員は「日頃の取組みが評価されうれしく思います。引き続き、事故に遭われた方に寄り添いの心を持ち、利用者満足度向上につながるよう精進して参ります。」と話しました。



渋野小学校 田植え体験



6月3日、多家良支所青壮年部の高菅根督也部長、瀬畑俊夫さん、福高和宏さん、武内雅弘さん、赤坂耕輔さん、新居延智香子さんは、渋野小学校5年生の児童の田植え体験を実施しました。児童たちは、素足で泥を踏む感触に最初は悲鳴をあげていましたが、作業が進むにつれて、動作がスムーズになり、楽しみながら最後まで熱心に田植えをしました。

応神小学校 田植え体験



6月7日、応神事務所管内の新開英実さんの水田で、応神小学校の全校生徒が交代制で田植えを行いました。苗を植える間隔の目印が付いた「田植え綱」に沿って児童が並び、泥だらけになりながら田植えを行いました。

初めて田植えを行う1年生は、6年生と一人ずつペアになり、手を引いてもらい指導を受けながら一生懸命に作業に取り組みました。



## 落雷で御神木が姿を変え 辰年に龍神あらわる



佐那河内支所管内の嵯峨天一神社には樹齢 350 年以上の御神木が鎮座しています。御神木は、周囲 3.8 ㍍、標高 25 ㍍と天高くそびえ、最近、その樹頭が龍の姿にそっくりだと村民から話題を呼んでいます。

約 10 年以内に御神木は 2 度の落雷に見舞われました。その影響から主幹が割れ、さらに 5 年程で脇から生えた枝が伸び、自然に龍の様な形に変化しました。

井開康仁宮司 (72) は、「昨年からは体調を崩し、入院していた。今年は、年男ということもあり、龍神様のおかげで、元気になったのだとしたら非常に嬉しい。」と話しました。また、神社の総代会会長を務める市原茂さん (72) は、「雷神が降り立ち、龍神が現れてくれた。これが嵯峨の発展へと繋がってくれたら。」と話しました。



## れんこん目慣らし会を開催

東部営農経済センター川内れんこん部会は、6月17日、部会員約20名が参加し、東京出荷用ハウスれんこんの個選共販の目慣らし会を行いました。

現在、ハウスれんこんは出荷のピークを迎えており1日あたりの平均出荷量は約3.5～4トです。(6月中旬取材時)例年に比べて成長はやや遅れ気味ですが、品質は良好です。7月以降には、露路れんこんの出荷に切り替わる予定です。

主な品種は、金澄(かなすみ)、ロータス。目慣らし会等では規格、選別について重点的に周知を行いました。今後、ハウス内の高温に注意し、換気の徹底の他、アブラムシ等の発生にも注意を払いながら管理していきます。



## ドローンによる水稻直播栽培 実証試験

5月24日、全農とくしま営農支援課が主催したドローンによる水稻直播栽培の播種試験が勝占事務所管内の天羽さんの水田で行われ、県担当者、JA職員など約30名が参加しました。シンジェンタ ジャパン株式会社が開発した「リソケア®XL」は湛水直播向けの種子で、乗用播種機、ドローンなど様々な播種方法に対応可能です。3種類の農薬がコーティング処理されており、重り成分で種子が浮かないこと、酸素供給成分によって泥に埋まっても還元障害のリスクが軽減されること、殺菌・殺虫剤成分で病虫害リスクが軽減され、安定した苗立ちがサポートされます。試験では15㍍の圃場にドローンで「リソケア®XL」を散播しました。短時間で作業は完了し、従来の田植え作業と比べて省力化を図ることができました。今後、収穫までの発芽率・生育、鳥獣害の影響等の調査を行っていく予定です。



## 佐那河内、嵯峨年金友の会 合同で観劇鑑賞会を開催

6月5日、佐那河内村民体育館で佐那河内、嵯峨年金友の会が合同で、大衆演劇劇団「花月(かげつ)」を招いて観劇鑑賞会を行い、会員約100名が参加しました。

「花月」の舞台は観劇と、舞踊ショーの2部制で終始充実した内容となっており、公演時間は瞬く間に過ぎました。

参加者からは、「また次回も開催を期待しています。」との声もあり、舞台は大盛況のうちに幕を下ろしました。



## 日扇 出荷最盛期迎える

佐那河内支所管内の佐藤武雄さん(82)は、日扇(ヒオウギ)を20年間栽培しています。古くから日扇は悪霊退散に用いられています。怨霊の怒りを鎮めるために始められたと伝わる京都の「祇園祭」には「祭花」として欠かせない花となっています。1か月間にわたり行われる祭りの間は、民家の軒先に生け花などにして飾られています。

佐藤さんは、5㍍の圃場で栽培を行っており、6月下旬に出荷の最盛期を迎えました。

現在、サビ病、軟腐病に注意を払っており、10日に1度の消毒を欠かさず、栽培に力を注ぎます。佐藤さんは、「葉が大きく、緑は濃く、しっかり反りがある良質なものが栽培できたときに非常にやり甲斐を感じる。」と笑顔で話しました。

JA管内では、今年度3軒が生産を行っており、6月中旬から7月下旬までの約3週間に集中し、約4万本の出荷を予定しています。(6月26日:取材時)



## お知らせ

### 相談

#### ●島田清弁護士<sup>1</sup>の無料法律相談

【日 時】第3土曜日 9:00～12:00

【申込先】金融共済部へ事前に予約が必要

☎ 088-622-8003

【場 所】本所1階金融相談室

#### ●賀上延啓税理士事務所<sup>2</sup>の無料税務相談

【日 時】8/6(火)、8/13(火)、8/27(火)

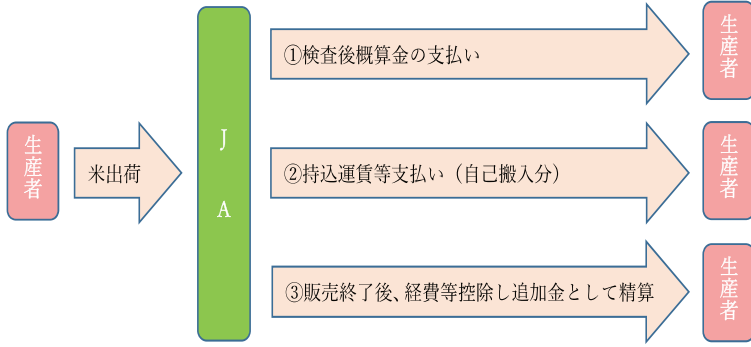
9:30～15:00

【申込先】総務部へ事前に予約が必要

☎ 088-622-6335

【場 所】本所1階金融相談室

J A徳島市では、生産者から委託された米を共同計算方式によって独自販売しています。インボイス制度施行に伴い、JA出荷米に係る経費を明示することとなりました。概算金払い後、全ての経費を控除し、残金を追加金として年度末を目安にお支払いします。



【共同計算の経費見通しについて】 単位：円/30kg（消費税等含む）

項目	経費	内訳
① 流通・保管等に係る経費	143	保管料・入出庫作業料・引取運賃
② 手数料	330	JA手数料（コシヒカリ）
	275	JA手数料（コシヒカリ以外の銘柄）
③ 生産・集荷・販売等に係る経費	165	検査手数料・持込運賃
④ その他経費	33	その他の経費（事故処理経費等）
合計（①+②+③+④）	671	コシヒカリ
	616	コシヒカリ以外の銘柄

廃プラ回収の日程についてのお詫びと訂正

このたび、本誌7月号の折込みチラシにてご案内させていただいておりました「廃プラ回収」の日程に誤りがございました。つきましては、下記のとおり訂正させていただきますとともに謹んでお詫び申し上げます。

誤) 眉山地区 8月20日(火) → 正) 眉山地区 11月19日(火)

健康百科

「最近の糖尿病治療について～その7～」

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。これまで最近の糖尿病の薬物治療について説明してきました。今回は食事療法・生活習慣の改善についてお話しします。

糖尿病と診断された場合薬物療法に先立ち、まずは十分な非薬物療法が大切です。すなわち、食事療法、生活習慣の改善、運動療法です。これらを行っても血糖値の改善が不十分な場合に薬物を導入します。治療目標としては、

- 体重 BMI：25 以上の場合、5%以上の減量
- 血圧 家庭血圧 125 / 75mmHg 未満
- 血糖 HbA1c 7.0%未満  
空腹時血糖 130mg/dl 未満
- 脂質 ・LDLコレステロール 120mg/dl 未満；冠動脈疾患を合併する場合は100mg/dl 未満；非心原性脳梗塞・末梢動脈疾患・CKD・メタボリックシンドローム・主要危険因子の重複・喫煙を合併する場合は、70mg/dl 未満を考慮  
・早朝空腹時中性脂肪 150mg/dl 未満  
・HDLコレステロール 40mg/dl 未満

が、挙げられています。

食事療法の具体的な内容ですが、日本糖尿病学会では次のようなアルゴリズムが示されています。

Step 1：目標体重の設定

65 歳未満では身長m×身長m×22（BMI）

\*例えば 55 歳で身長 160cm の場合、身長は 1.6m となります。

目標体重 = 1.6 (m) × 1.6 (m) × 22 (kg/m<sup>2</sup>) = 56.3 kg

65 歳以上では、BMI の値を 22～25 とします。

Step 2：身体活動量と健康状態の確認

身体活動量と健康状態に適した摂取エネルギー量（エネルギー係数）の目安を、日々の活動量、年齢や肥満の有無に応じて決定します。

徳島往診クリニック 吉田大介

- ・軽い身体活動（大部分が座位）25～30
- ・普通の身体活動（座位中心だが、通勤・家事・軽い運動あり）30～35
- ・重い身体活動（力仕事、活発な運動習慣あり）35～

Step 3：1 日の摂取エネルギー量の計算

1 日の摂取エネルギー量 = 目標体重 × エネルギー係数

例えば 55 歳で身長 160cm、普通の労作（家事+短時間の散歩）で、痩せ気味の場合、1 日の摂取エネルギー量 = 56.3 (目標体重) × 35 (エネルギー係数) = 1970 kcal / 日となります。

このエネルギーのもととなる主な3つの栄養素をバランスの良く摂取します。

炭水化物 → 摂取エネルギーの 40～60%

たんぱく質 → 摂取エネルギーの 20% まで

脂質 → 残りを脂質で摂る

ただし最近では、この目標とする摂取エネルギー量の計算方法に関しても3大要素の適正比率に関してもエビデンスは不十分で、絶対的ではないという意見が増えています。1日のエネルギーが2,000kcalの場合、60%の1,200kcalを炭水化物で取ることになります。炭水化物は1g当たり4kcalですので、1,200kcal ÷ 4 = 300g、1日の炭水化物の摂取量の目安は300gとなりますが、これでは痩せられない＝糖質を制限することが大切という糖質ダイエットも最近提唱されている食事療法です。例えば1日の糖質量を最初は120gに抑え、最終的には60g以下にまでできればダイエット効果は抜群といった方法です。しかし、この場合は総カロリー摂取量に制限はなく、タンパク質・脂質は積極的にとってよいとされており、そのため空腹感に悩まされることがないといえます。興味のある方は、糖質ダイエットに関する多くの書籍が出版されていますから、一読されてはいかがでしょうか。

理事会だより（令和6年6月18日）

協議事項

- (1) 行政庁提出業務報告書について【可決】
- (2) 令和6年度会計監査人の監査報酬について【可決】
- (3) 令和5年度末監事監査回答書について【可決】
- (4) コンプライアンス・マニュアルの一部改正について【可決】
- (5) 3億円超の信用の供与について【可決】
- (6) 出資口数の一部減口について【可決】

報告事項

- (1) 徳島県による令和5年度常例検査の検査結果について
- (2) 令和5年度内部監査（資産査定）の報告について
- (3) 信用事業にかかる各種手数料の改定について
- (4) 債権回収について
- (5) 令和6年産米穀情勢について

（令和6年6月25日 総代会終了後）

協議事項

- (1) 令和6年度役員報酬（理事）の決定について【可決】
- (2) 信用事業専任理事等の選任について【可決】
- (3) 理事の順位について【可決】
- (4) 役員賠償責任保険の更新について【可決】

